

農業委員会報

42号

編集と発行 平成31年 2月 茨城町農業委員会/東茨城郡茨城町小堤1080 (茨城町役場内)電話(029)240-7117(直通)



関さん御家族(上石崎)

地域の担い手紹介

上石崎の関清隆さんは、石崎地区の農業を支える担い手であり、サツマイモ・水稻を主とする専業農家です。関さんが後継者として本格的に農業を開始したのは24歳の頃。以前は、水稻が中心でしたが、妻のさやかさんが農業に参加するようになってからは、サツマイモ(3.3畝)主体に経営方針を変更し、現在にいたります。

関さんは、サツマイモを栽培するとき、農薬の使用に細心の注意を払うよう心掛けており、「農薬を多く使えば、形のいいサツマイモができるが、使すぎるとミミズやモグラがいなくなり、土壌が固くなってしまふ。昔から続く良い土を残していきたいので、他から指摘されても譲りません」と語ります。また、「土に触る仕事が自分に合っているの、農家を継いでよかった。完全に趣味ですが、ハーブの栽培をしてみたい」と陽気に話してくれました。

関さんは、経営規模の拡大を視野に入れて日々農業に励んでいます。関さんの今後の御活躍に大注目です。

主な内容

- 地域の担い手紹介……………表紙
- 会長あいさつ……………2頁
- 茨城町農地集積・集約化の推進……………3頁
- 農業委員会活動……………4頁
- 農林水産大臣賞受賞……………5頁
- 新規就農者紹介……………6頁
- 賃借料情報・標準農作業料金表……………6頁
- 利用権設定についてのお知らせ……………6頁

会長あいさつ



茨城町農業委員会
会長 箭原 和敏

農家の皆様には日頃より当委員会の活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、新体制になってから3年目となり、任期満了の年となりました。農地等の利用の最適化の推進を強化してからの3年間、農地集積協議会の見直しを行い、モデル地区を設置して担い手への集積を進めたり、地域の実情や意見を把握し、今後の活動に反映させるために地権者、担い手への意向調査を実施したりと現場活動に力を入れて取り組んでまいりました。また、本年度も当委員会の農地等の利用の最適化の活動につきまして、全国より視察研修の依頼を受

け、お話をする機会をいただきました。今後も、農業委員会の先進として、今一度、身を引き締め直し、農地利用の最適化を推進していく所存でございます。

現在の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等の様々な課題を抱え、大変厳しいものとなっておりますので、当委員会では、委員同士の連携はもちろんのこと、関係機関との連携を図りながら、課題に取り組んでいきます。

最後になりますが、農地対策、農業振興等、農業委員会の活動が皆様に見えるよう頑張つて参りますので、今後ともより一層の御理解と御協力をよろしくお願いたします。



農業委員会の業務

- 農地関係
 - ・農地法に基づく農地等の利用関係調整に関すること
 - ・農業経営基盤促進法に基づく利用権促進事業に関すること
 - ・遊休農地対策に関すること
 - 農地等の利用の最適化の推進関係
 - ・農地の集積・集約化
 - ・遊休農地の発生防止・解消
 - ・新規参入者の促進
 - 農政関係
 - ・農政に関する意見の提出
 - ・農業者との意見交換会の実施
 - その他の法令に基づく業務
 - ・家族経営協定に関すること
 - ・農業者年金に関すること
 - ・農業者のための調査研究に関すること（農作業標準作業料の設定等）
 - ・農業者に対する啓発宣伝に関すること（会報の発行等）

締切日と総会日

締切 毎月10日

総会 毎月25日

※土日、祝祭日の場合は翌開庁日となります。

担い手への農地集積・集約化の推進

担い手への農地集積・集約化の現状

農業委員会では、効率的かつ安定的な農業経営のために農地利用の最適化の推進の1つとして、担い手への農地集積・集約化を進めております。担い手への農地集積・集約化とは、農地を相続した会社員の方や農業経営をリタイヤする方などの出し手農家の貸付希望農地を、経営規模拡大意向のある担い手に集めることです。

茨城町の担い手への農地集積の現状は、平成31年1月時点で1158ヘクタール、集積率22.7%となっております。平成35年度末日標の1850ヘクタールを目指し、今後は、委員間の連携をさらに強化しながら、さらに農地集積・集約化を加速させる必要があります。



平成30年度は約73haが集積

担い手の方へ

【茨城町農地集積加速化事業】 を活用してみませんか？

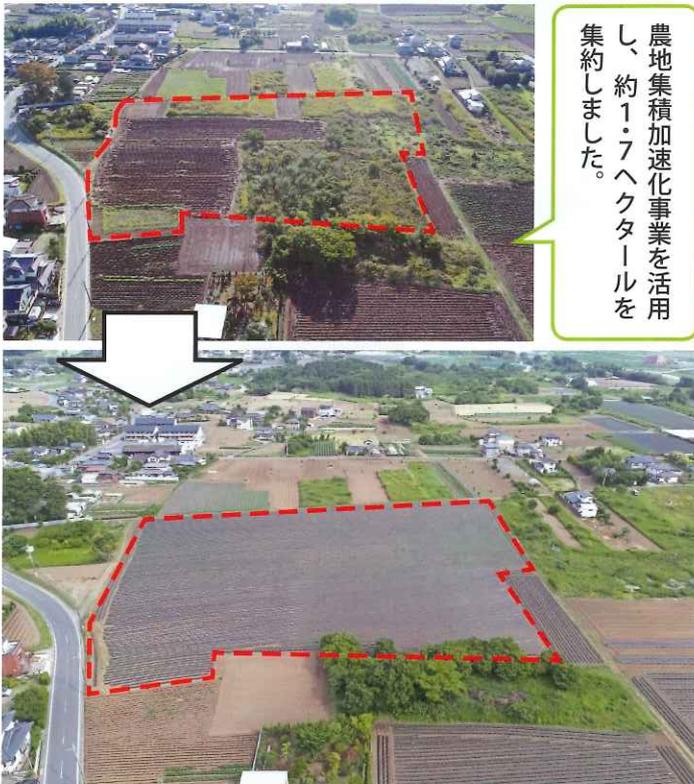
担い手への農地集積・集約化の課題を解決するための

【茨城町農地集積加速化事業】を知っていますか？

茨城町農地集積加速化事業には、遊休農地の再生経費を補助する遊休農地解消支援事業と、効率的な耕作の妨げとなる境界杭を除去するために図面作成経費等を補助する農地集積測量支援事業の2種類があり、農地利用の集積を支援しています。

作業効率の向上、生産コストの削減をしたい方は、ぜひ活用を検討してみてください。

【長岡モデル地区の事業活用事例】

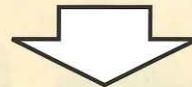


農地集積加速化事業を活用し、約1.7ヘクタールを集約しました。

【農地集積・集約化のイメージ】

A	A	C
C	遊休	A
C	A	B
遊休	B	D
B	B	D

- 担い手 A
- 担い手 B
- リタイヤを予定のC
- 農地を相続したD
- 遊休農地



A	A	A
A	A	A
B	B	B
B	B	B
B	B	B

耕作の妨げとなつている遊休農地を解消しながら、担い手への集積・集約化を推進していきます。

茨城町農地集積加速化事業の概要

※内容については変更する場合があります。詳しくは、農業委員会までご相談ください。

◆遊休農地解消支援事業

・事業内容

農用地区域外(市街化区域を除く。)の遊休農地を対象に再生経費の一部を支援。

・補助額 5万円以内/10a

・主な要件

- ◇再生作業経費として、10万円以上/10a掛かるものが対象
- ◇再生した農地を貸借契約等により5年以上耕作することが必要

◆農地集積測量支援事業

・事業内容

境界杭の復元に利用するための座標読取図面作成及び境界杭復元に要する経費の一部を支援。

・補助率 補助対象経費の2分の1以内

・補助対象経費

- 担い手に農地の集積・集約化を図るため、賃借契約等(10年以上)により農地を集約する場合、
- ◇図面を作成するために必要な資料調査、現地調査経費及び図面作成経費
- ◇境界杭復元に関する経費

遊休農地解消事業

平成30年5月～11月

毎年農業委員会では、増加傾向にある遊休農地を委員自らの手により解消しています。

今年度も5月から、駒渡の遊休農地の解消に着手しました。委員が自己所有するトラクターにより、草刈り、耕耘を行いました。解消したほ場には、サツマイモ、カボチャ、ジャーンボカボチャを作付けしました。

9月下旬に収穫したサツマイモは、10月に行われた「涸沼環境フェスティバル」や11月に行われた「いばらきまつり」で

配布され、大変好評をいただきました。

なお、「いばらきまつり」では、配布時に募金をお願いし、集まった35941円は、茨城町社会福祉協議会へ全額寄付しました。皆様の御協力ありがとうございました。



担い手農業者等との意見交換会

平成30年7月

7月3日、担い手農業者等との意見交換会を開催しました。当日は、農業委員、推進委員、担い手、関係機関など約50人が集まり、農業の課題について、活発な意見交換会が行われました。

担い手からは、「将来の労働力の確保が不安だ」「作業効率をあげたいので、農地集積・集約を支援してほしい」などの意見・要望が出ました。

当委員会では、これらの意見・要望を踏まえ、11月26日に町長、町議会議長へ農業施策等に関する意見書を提出しました。



木村 順農地利用最適化推進委員が 農林水産大臣表彰を受賞しました

平成31年1月31日に農林水産省において、当委員会の木村 順農地利用最適化推進委員(以下、「推進委員」)が農林水産大臣賞を受賞しました。



この表彰は、農地等の利用の最適化の推進に関し他の模範となる活動を行った推進委員に対して贈られるものです。木村さんは、元農業委員としての経験を活かし、他の推進委員の相談役を務めたことや、農業委員と協力して意向調査を行い長岡地区の農地集積・集約化に尽力した功績が高く評価され、受賞となりました。

確保しよう、豊かな老後を 農業者年金に加入しましょう!

あなたの老後生活への備えは十分ですか?年金は家族1人ひとりにして準備することが大切です。

詳しくは、農業委員会事務局、農業委員、推進委員までご相談ください。

加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)

加入のメリット

- ① 積立方式なので、少子高齢時代でも安心です。
- ② 要件を満たす担い手への保険料補助(最大1万円)があります。
- ③ 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象です。
- ④ 終身年金で80歳前に亡くなっても遺族に死亡一時金があります。

ようこそ！新規就農者

茨城町農業公社の新規就農研修事業を活用し、今年度新規就農した高橋さんご夫婦(小幡地区)を紹介いたします。

高橋さんご夫婦は、埼玉県の農業法人に勤務していましたが、独立を決心し、就農にいたしました。独立後の販路の利便性を考え、関東近辺で様々な市町村を調べたところ、茨城町農業公社の研修事業の研修先、農地、販路、住宅などの支援をまとめて受けられることに魅力を感じ、茨城町で就農することを決めました。

現在はニラ(30ア)を作付けし、毎日JAへ出荷しています。今後は、作付け面積を1.5畧まで増やすことが目標です。

「今はまだ、研修先で学んだ基本に沿って作るのが精いっぱい。でも、これまでの経験を今後に生かすために夫婦でいつも作戦会議をしています」と話してくれました。地域の新たな担い手の活躍に期待大です。



茨城町農地の賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準です。

Table with 6 columns: 終結(公告)された地域名, 平均額(円)/10a, 最高額(円)/10a, 最低額(円)/10a, データ数(件). Rows are categorized by '田の部' and '畑の部' with sub-regions like '長岡地区', '川根地区', etc.

注意事項

- 1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当り13,000円(平成30年度JA水戸の仮渡し概算金額)に換算しています。
3. 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
4. この情報は個別の農地の賃借料を規定するものではありませんので、圃場の状態等を考慮し、当事者間で協議してください。

茨城町標準農作業料金表

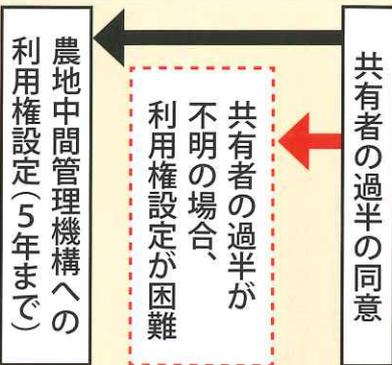
Table with 4 columns: 作業内容, 単位, 標準料金(円). Rows include '育苗(中苗購入種子使用)', '耕起', 'あぜ塗り(片面)', '代かき', '機械田植え(苗代別)', '肥料散布(肥料代別)', '機械刈取(コンバイン)', '乾燥・調製(もみすり含む)', 'もみすり', and '畑の部 耕起'.

茨城町標準農作業料金は、農業者の方が農作業の受委託契約を結ぶ場合に標準となる料金です。適用地域は茨城町全域となります。

注意事項

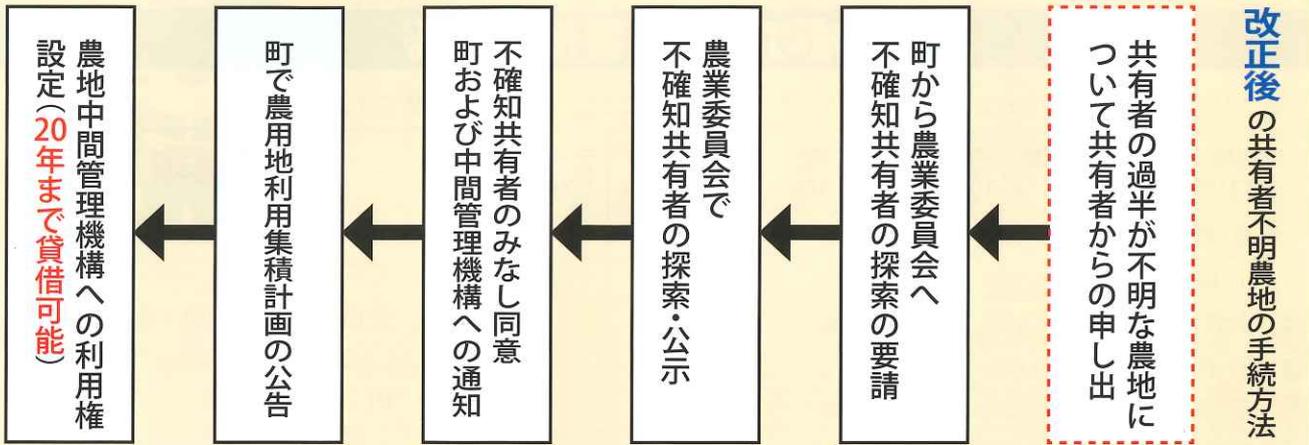
- 1. 本表は消費税抜きで作成していますので、必要な方は消費税を加算してください。
2. この額は標準額ですので、圃場の状態や作業の難易などで上記の金額によることが適当でない場合は、当事者間で協議してください。
3. 農作業料金については、平成30年10月基準「茨城県最低賃金(時給)822円」を参考にしてください。

利用権設定の制度が変わりました



現在、相続未登記または、その恐れのある農地が全農地の約20%を占めています。これまで、相続未登記農地を農地中間管理機構に貸し付ける場合は、共有者の過半の同意が必要でしたが、制度の見直しが行われ、共有者の過半が不明であった場合でも、事実上の農地の管理者等が農地を貸したいときに、貸付を行うことができる仕組みが新設されました。また、利用権の存続期間の上限も5年から20年に長期化されました。

※相続人の過半が判明している場合には、従来の手続きによる利用権設定が必要です。なお、その場合の存続期間も最長20年となりました。



利用権設定って何？

農地を貸したいという農家と経営規模の拡大を図りたいという担い手との間で、農地の貸し借りができる事業です。利用権は、町が農業委員会の承認を経て、農用地利用集積計画を作成し、公告することにより効果を生じます。(農地法上の許可は必要ありません。)

これにより設定された賃借権等は、自動的に更新されることなく、設定期間の満了に伴い確実に返還されます。また、返還時に、再び権利の設定をすることも可能です。

利用権設定には、農地中間管理機構を利用する場合と利用しない場合があります。詳しくは、お近くの農業委員・推進委員までご相談ください。

	設定期間(下限)	受付窓口	受付期間
農地中間管理機構を利用	する 原則として10年以上	茨城町農業公社 (TEL:029-215-8002)	随時
	しない 1年以上	農業委員会	3月、6月、9月、12月の10日締切(土日、祝祭日の場合は翌開庁日)

編集後記



任期満了となり、4月からはまた新しい委員となりますので、心機一転し、さらなる農地利用の最適化の推進に努めたいと思います。

会報に關しまして、ご意見、ご感想などありましたら、農業委員会までお知らせください。最後になりましたが、取材を受けて下さった関さん、高橋さん、本当にありがとうございました。

広報委員会

- 委員長 大場八千代
- 副委員長 和家孝之
- 委員 芝沼光雄
- 小野瀬敏雄
- 杉浦一雄
- 田家久司
- 箭原和敏



農業をとりまく様々な情報や、農業経営に役立つ新しい知識・技術をお届けします。

- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎購読料 月額700円
- ◎申込先 農業委員会事務局